

第1回（3月）定例会のあらまし

第1回定例会は、2月22日から3月22日までの29日間の会期で開かれました。初日には市長から施政方針演説があり、総合戦略書を推進する施策が示されました。

市長から平成31年度予算をはじめ、人事案件、条例の制定や改正など全34議案が提出され、いずれも原案のとおり同意・可決されました。

また、議員から地域医療体制の充実に関する決議が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問には11名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

平成31年度一般会計予算、各特別会計予算については、予算特別委員会を設置し審査が行われ、各会計とも原案のとおり可決されました。

施政方針演説を行う鈴木市長



1 働く場の拡大プロジェクト

- ・農畜水産業の後継者育成、新規就農者の支援などの関連施策の推進
- ・農畜水産物の消費拡大、ブランド化などの振興施策の推進
- ・地域産業の育成や新たな地域産業の立地を目指し、北浦複合団地や学校跡地などへの誘致活動や事業所の開所支援の推進

2 健康で文化的なまちプロジェクト

- ・新たに寄附講座を開設し、医師1名の派遣を受け医師不足の課題に対応
- ・「いきいき茨城ゆめ国体」及び「いきいき茨城ゆめ大会」を通して、生涯スポーツの普及・振興につながる事業を推進

3 住みやすい地域プロジェクト

- ・地域おこし協力隊の制度や市内での起業に合わせた移住施策の推進
- ・市営路線バスを買い物や通院、高校生の通学にも利用できるよう見直し

4 みんなで育むプロジェクト

- ・子育て世代包括支援センター「どれみ」、放課後児童クラブ「キッズ」及び降園後保育「エンゼル」の充実
- ・病児保育事業の開始及び病後児保育の利用促進を図る
- ・次期学習指導要領「プログラミング教育」への対応

5 情報発信で日本一プロジェクト

- ・シティプロモーション指針・観光振興計画に沿って行方の魅力を発信
- ・防災対応型地域エリア放送「なめがたエリアテレビ」の視聴世帯の拡充

将来にわたり重要課題である「子育てと教育」などへ重点的に配分

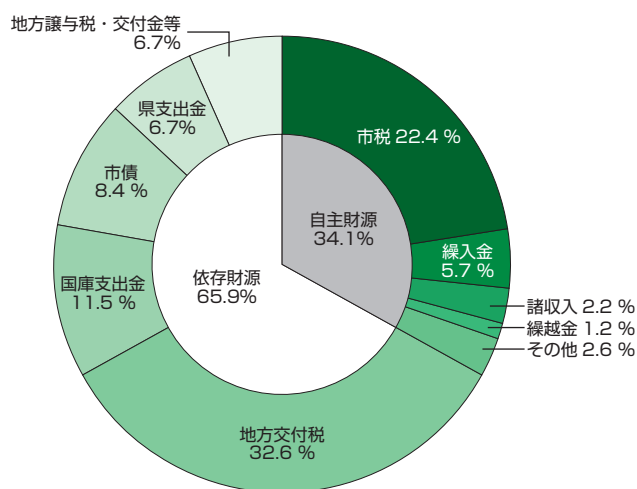
平成31年度 一般会計予算など可決

平成31年度予算

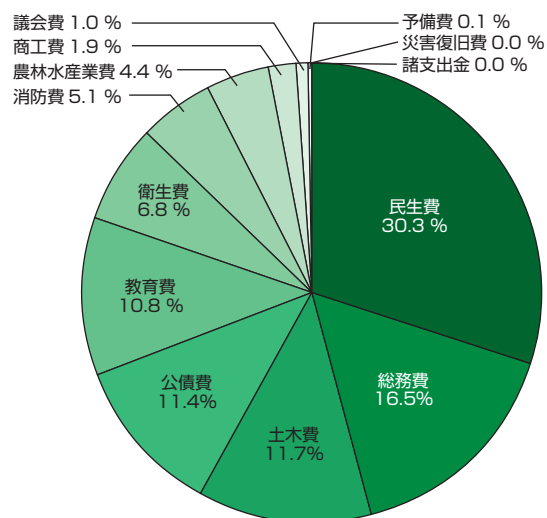
一般会計は164億4千万円

【前年度比0.1%減】

歳入



歳出



【歳入】

前年度比%

自主財源	市税	36 億 8153 万円	△ 0.9
	繰入金	9 億 3771 万円	34.6
	諸収入	3 億 5932 万円	△ 13.5
	繰越金	2 億円	0.0
	寄附金	1 億 5150 万円	0.0
	使用料及び手数料	1 億 3261 万円	△ 4.8
	財産収入	7415 万円	1.1
	分担金及び負担金	6930 万円	△ 21.8
	地方交付税	53 億 6000 万円	△ 3.8
依存財源	国庫支出金	18 億 9710 万円	5.9
	市債	13 億 7520 万円	△ 7.0
	県支出金	10 億 9953 万円	4.2
	地方譲与税・交付金等	11 億円	1.6

【歳出】

前年度比%

民生費	49 億 7454 万円	0.7
総務費	27 億 2173 万円	3.6
土木費	19 億 3234 万円	△ 3.6
公債費	18 億 6819 万円	2.7
教育費	17 億 8386 万円	△ 4.0
衛生費	11 億 2194 万円	△ 1.4
消防費	8 億 3698 万円	△ 3.1
農林水産業費	7 億 1702 万円	△ 1.3
商工費	3 億 1364 万円	△ 0.5
議会費	1 億 5970 万円	2.0
予備費	1000 万円	0.0
その他（災害復旧費・諸支出金）	1 万円	0.0

※金額は、1万円単位にするため、1万円未満で調整しています。
円グラフの構成比についても、端数が合いません。

【予算編成の概要】

平成 31 年度の一般会計予算については、社会保障関係費の増大への対応、公共施設等の老朽化への対応等全国的な課題に対応しつつ、本市の重点課題である通学路・幹線道路の整備、学校跡地構造物の撤去等について、引き続き、合併特例債を活用しながら推進するとともに、消費税率の変更に伴う、幼児教育無償化に対応した予算の確保を行いました。

一方で、合併算定替による普通交付税の減少に伴い、予算規模を縮小せざるを得ない状況にあることから、これまで以上の徹底した既存経費の縮減を行った上で、財政調整基金を繰り入れながら、伸び率△0.1%、20,000 千円減額の 16,440,000 千円を計上しました。

（※平成 31 年度予算（案）説明書より抜粋）

平成31年度 予算規模 286億7,600万円

(特別会計含む予算規模 前年度比 0.8%減)

会 計 名	平成 31 年度	平成 30 年度	前年度比 %
一般会計	164 億 4,000 万円	164 億 6,000 万円	△ 0.1
国民健康保険特別会計	48 億 8,400 万円	49 億 7,500 万円	△ 1.8
介護保険特別会計	38 億 2,340 万円	36 億 9,120 万円	3.6
後期高齢者医療特別会計	3 億 7,900 万円	3 億 5,700 万円	6.2
農業集落排水事業特別会計	2 億 9,400 万円	3 億 6,300 万円	△ 19.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	6 億 5,700 万円	4 億 9,500 万円	32.7
流域関連公共下水道事業特別会計	3 億 4,300 万円	3 億 5,700 万円	△ 3.9
戸別浄化槽整備事業特別会計	1 億 4,800 万円	1 億 3,900 万円	6.5
水道事業会計	17 億 760 万円	20 億 6640 万円	△ 17.4
合 計	286 億 7,600 万円	289 億 360 万円	△ 0.8

市長が提出した議案等

諮問 人事

教育委員会教育長の任命

横田 英一 (繁昌)

平成31年2月25日開催の教育委員会にて、平成31年3月31日付け正本教育長の辞職に同意がなされたため、新たに横田氏を任命することに同意しました。
任期は2年です。

人権擁護委員候補者の推薦

大崎 あい子 (矢幡)

小峰 幸子 (玉造甲)

平成31年6月30日で任期満了となるため、大崎氏及び小峰氏を新たに推薦することに同意しました。
任期は3年です。

条 例

制 定

行方市情報交流センター条例の制定

行方市防災対応型エリア放送との連動を中心としたにぎわいづくりの創出、交流人口の拡大及び市民活動の促進を図り、もって情報発信の拡充に資するため、行方市情報交流センターを設置しました。

※ 位置 行方市麻生1570番地1

行方市地域包括支援センター条例の制定

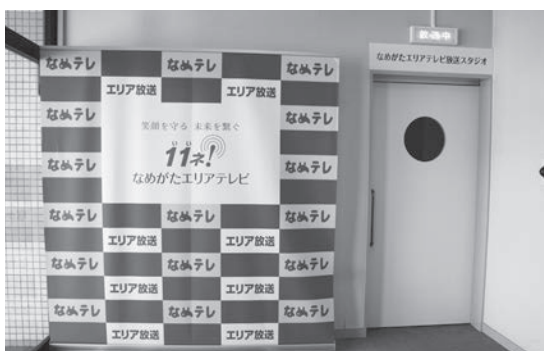
行方市公共施設再編に向けた展開プログラム（公共施設等総合管理計画実施計画）の対応方針に基づき、公共施設のマネジメントを行い、その目標を達成するため、施設の有効活用及び効率的な運営を図るため、行方市地域包括支援センターを設置しました。

※ 位置 行方市玉造甲478番地1

一部改正

行方市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）により、時間外労働の上限規制等が導入され平成31年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行いました。



行方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第66号）により、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和48年政令第374号）が一部改正されることに伴い、所要の改正を行いました。

行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

重度心身障害者医療福祉費支給制度（マル福）において、精神障害者の助成対象を拡充するため、所要の改正を行いました。

【改正の内容】

重度心身障害者に対する医療福祉費支給制度において、平成31年4月より精神障害者保健福祉手帳1級を所持する精神障害者を助成対象に加える。

行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令（平成30年厚生労働省令第15号）が平成31年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行いました。

【改正の内容】

放課後児童健全育成事業に係る放課後児童クラブ支援員となる基礎資格を有する者として専門職大学の前期課程を修了した者について、支援員の対象者に追加する。

行方市長寿祝金に関する条例の一部を改正する条例

米寿（満88歳）に達する高齢者に対して贈呈する長寿祝金の額を改めるため、所要の改正を行いました。

【改正の内容】

敬老祝賀事業として、米寿を迎える方に1万円の長寿祝金を贈呈していたが、少子高齢化が進展し、平均寿命の延伸により対象者が増加している状況にあり、事業の安定的な継続のため、米寿に達する高齢者に対して贈呈する長寿祝金の額を1万円から5000円に改める。

討 論

祝金を減額することを争点に討論が行われました。内容については、要約しています。

■反対討論

・高齢者に対する行政の在り方、説明責任がない中で切り捨てるような形の議案は納得できない。

■反対討論

・非常に楽しみにしている行事のひとつであり、1万円が半額の5000円になると。テレビで放送されたのもう決まったとの意見も出ている状況であるが、この案件は継続審議とすべきである。

■賛成討論

・財政的な要因が多々ある。88歳の特定の人を対象にした提案であり、多くの高齢者を対象とした介護予防事業サービスの質を低下させないためにも減額は仕方がない。

・厳しい財政状況の中、特定の対象者の祝金等の給付事業に変えて、介護予防事業など、より多くの高齢者を対象とした事業に変えていくことの苦渋の決断であり、全体的に高齢者の費用削減を図るものではない。

※討論終了後、採決を行い、賛成12、反対7の賛成多数で原案を可決

行方市保健センター条例の一部を改正する条例

行方市公共施設再編に向けた展開プログラム（公共施設等総合管理計画実施計画）の対応方針に基づき、重複した施設の機能を集約し、施設の有効活用及び効率的な運営を図るために改正を行いました。

【改正の内容】

「行方市北浦保健センター」を「行方市保健センター」に名称を変更し、保健福祉事業の拠点として活用する。



《参考》 20 m³ / 月使用のモデルケースの場合の使用料金

会 計 名	現行	改正後
流域関連公共下水道	3,564 円	3,630 円
特定環境保全公共下水道	2,916 円	2,970 円
農業集落排水事業	1,998 円	2,035 円
戸別浄化槽整備事業 (総額表示) 5 人槽～ 10 人槽	4,104 円 ～ 5,508 円	4,180 円 ～ 5,610 円

行方市下水道条例等の一部を改正する条例
消費税率及び地方消費税率が平成31年10月1日に引き上げられることに伴い、使用料の額を引き上げるため、所要の改正を行いました。

行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例

消費税率及び地方消費税率が平成31年10月1日に引き上げられることに伴い、給水料金、手数料及び加入金の額を引き上げるため、所要の改正を行いました。

《参考》 φ 20 mm、20 m³ / 月使用のモデルケースの場合の水道料金

現行
4,443 円
↓
改正後
4,525 円

議 案

行方市道路線の廃止

・道路改良舗装工事に伴う路線の廃止

・路線名 (玉) 2123号線
起点 羽生566番1地先
終点 羽生527番地先

行方市道路線の認定

・路線名 (玉) 2534号線
起点 浜2209番1地先
終点 沖洲316番5地先
・路線名 (玉) 2535号線
起点 羽生2450番1地先
終点 羽生2450番1地先
・路線名 (玉) 2536号線
起点 羽生566番1地先
終点 羽生2433番1地先

予 算

平成31年度行方市一般会計
予算について

討 論

主に議案の上程の仕方を争点に討論が行われました。内容については、要約していません。

■ 反対討論

・議会として上程案を審査するに値せず。

■ 賛成討論

・我々は、現時点での情報、決定の情報を基に予算を議決しなければならぬ。

※討論終了後、採決を行い、賛成17、反対2の賛成多数で原案を可決

議員が提出した議案等

決 議

発議第1号

教育厚生委員会が提案した「地域医療体制の充実に関する決議」が可決されました。

少子高齢社会の進展により、人口構造や疾病構造の変化、県民の健康への関心の高まりなど、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、県民の保健医療に対するニーズも多様化・高度化しています。

本県における人口10万人当たりの医師数は全国でも低位にあり、安心できる地域医療の体制を早急に整備することが求められています。

なかでも、本市を含む鹿行地域においては、県内でも著しく医療体制が脆弱な地域であります。

そのようななか、本市をはじめ近隣自治体の積年の思いが結果として開設された土浦協同病院なめがた地域医療センターは、開設以来、総合病院及び救急指定病院として地域医療の中核的な役割を担っている病院であり、本市にとって多くの市民が利用している身近で重要な医療機関であります。

その土浦協同病院なめがた地域医療センターに関して、茨城県厚生農業協同組合連合会が、同センターの経営悪化を理由に、入院患者の受け入れ縮小及び夜間休日の救急を取りやめるなど、大幅な運営縮小を検討しているとの説明がありました。また、突然の新聞報道により、行方市民はもとより、地域住民は大きな衝撃を受けております。

鹿行地域の医療体制の崩壊を招きかねないこの事態に対しまして、地域住民が安心して暮らすことのできる地域医療体制の充実について、下記事項について特段の御配慮を賜りますよう強く要望いたします。

1. 茨城県は、土浦協同病院なめがた地域医療センターの現体制を存続させ、鹿行地域の医療体制の充実・強化に向けた医師確保と救急医療体制が堅持されるよう措置を講じること。

2. 茨城県厚生農業協同組合連合会は、土浦協同病院なめがた地域医療センターの運営縮小を行わず、現在の体制を存続させるとともに、医療体制の充実を図ること。



委員会

第1回定例会で付託された議案等について審査しました。

総務委員会

(3月5日)

議案第1号 行方市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 行方市情報交流センター条例の制定について

教育厚生委員会

(3月6日)

議案第3号 行方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第6号 行方市長寿祝金に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 行方市地域包括支援センター条例の制定について

議案第8号 行方市保健センター条例の一部を改正する条例について

経済建設委員会

(3月7日)

議案第9号 行方市下水道条例等の一部を改正する条例について

議案第10号 行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第11号 行方市道路線の廃止について

議案第12号 行方市道路線の変更について

議案第13号 行方市道路線の認定について

第1回定例会の経過

2月22日(金)【委員会】 議会運営委員会

【本会議】 開会、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明

26日(火)【本会議】 一般質問(4議員)

27日(水)【本会議】 一般質問(4議員)

28日(木)【本会議】 一般質問(3議員)

【委員会】 議会運営委員会

3月4日(月)【本会議】 議案質疑、委員会付託、議案の一部

訂正、理由説明、採決、予算特別委員会設置、委員の選任、付託

【委員会】 議会運営委員会

【委員会】 予算特別委員会

5日(火)【委員会】 総務委員会

6日(水)【委員会】 教育厚生委員会

7日(木)【委員会】 経済建設委員会

11日(月)【委員会】 予算特別委員会

12日(火)【委員会】 予算特別委員会

14日(木)【委員会】 予算特別委員会

15日(金)【委員会】 予算特別委員会

22日(金)【委員会】 議会運営委員会

【本会議】 常任委員長報告、質疑、討論、採決、

予算特別委員長報告、質疑、討論、採決、閉会中の所管事務調査、閉会

平成31年第1回行方市議会定例会 議決結果一覧

《市長提出議案》

議案番号	件名	結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度行方市一般会計補正予算(第6号)について)	原案承認(全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意(全会一致)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意(全会一致)
議案第1号	行方市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第2号	行方市情報交流センター条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第3号	行方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第4号	行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第5号	行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第6号	行方市長寿祝金に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(賛成多数)
議案第7号	行方市地域包括支援センター条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第8号	行方市保健センター条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第9号	行方市下水道条例等の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第10号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第11号	行方市道路線の廃止について	原案可決(全会一致)
議案第12号	行方市道路線の変更について	原案可決(全会一致)
議案第13号	行方市道路線の認定について	原案可決(全会一致)
議案第14号	平成30年度行方市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決(全会一致)
議案第15号	平成30年度行方市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全会一致)
議案第16号	平成30年度行方市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全会一致)
議案第17号	平成30年度行方市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決(全会一致)
議案第18号	平成30年度行方市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決(全会一致)
議案第19号	平成30年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決(全会一致)
議案第20号	平成30年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決(全会一致)
議案第21号	平成30年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全会一致)
議案第22号	平成31年度行方市一般会計予算について	原案可決(賛成多数)
議案第23号	平成31年度行方市国民健康保険特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第24号	平成31年度行方市介護保険特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第25号	平成31年度行方市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第26号	平成31年度行方市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第27号	平成31年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第28号	平成31年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第29号	平成31年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第30号	平成31年度行方市水道事業会計予算について	原案可決(全会一致)
議案第31号	教育委員会教育長の任命について	原案同意(全会一致)

《議員提出議案》

議案番号	件名	結果
発議第1号	地域医療体制の充実に関する決議について	原案可決(全会一致)

議員賛否一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=ー、議長=■)

賛否が分かれた議案 と 賛否結果	1 河野 俊雄	2 阿部 孝太郎	3 藤崎 仙一郎	4 小野 瀬忠利	5 平野 和	6 栗原 繁	7 土子 浩正	8 貝塚 俊幸	9 鈴木 裕	10 宮内 守	11 高橋 正信	12 小林 久	13 宮内 正	14 高木 正	15 大原 功坪	16 岡田 晴雄	17 椎名 政利	18 平野 晋一	19 高柳 孫市郎	20 鈴木 義浩
議案第6号 行方市長寿 祝金に関する条例の一部 を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	■
議案第22号 平成31 年度行方市一般会計予算 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	■

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席を含む）。

今定例会で補正された予算(平成30年度)

会計別	補正額	主な内容	総額
一般会計(第7号)	7,312万8,000円 増額	・用地管理事業 / △1億1,000万円 ・なめがた振興基金積立金 / 8,000万円 ・有機肥料供給センター整備改修事業 / 2,908万4,000円 ・防災まちづくり基金積立金 / 1,000万円 ・行方市再編関連訓練等交付金基金積立金 / 4,789万円 ・プレミアム付商品券事業 / 290万7,000円	171億 5,907万5,000円
国民健康保険特別 会計(第2号)	5,946万8,000円 増額	・一般被保険者償還金 国庫支出金返還金 / 7,046万8,000円	50億3,130万円
介護保険特別会計 (第2号) 保険事業勘定	5,223万4,000円 増額	・介護サービス給付費負担金 / △5,402万6,000円 ・介護給付費準備基金積立金 / 8,599万7,000円	37億 6,754万7,000円
後期高齢者医療特 別会計(第1号)	212万2,000円 減額	・後期高齢者医療広域連合納付金 保険基盤安定納付金 / △290万円	3億 5,487万8,000円
農業集落排水事業 特別会計(第3号)	2,622万4,000円 減額	・榎本地区整備事業 処理施設改築工事 / △1,722万4,000円	3億3,682万円
特定環境保全公共下 水道事業特別会計 (第4号)	38万2,000円 減額	・排水設備工事補助金 / 64万1,000円 ・施設管理費 修繕料 / △102万3,000円	4億 6,910万1,000円
流域関連公共下 水道事業特別会計 (第4号)	291万円 減額	・流域下水道維持管理負担金 / △126万3,000円 ・霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金 / △164万7,000円	3億 6,562万5,000円
戸別浄化槽整備事 業特別会計(第2号)	559万2,000円 減額	・戸別浄化槽整備事業償還基金積立金 / △559万2,000円	1億 4,928万6,000円